

地域母子保健の向上に関する衛生行政学的検討
都道府県における現状と問題点

野村 瞭（岡山県環境保健部）

1 序論

- (1) 母子保健問題は戦後の公衆衛生の重要課題の一つであったが、生活水準の向上、医学の進歩、保健所・市町村等の行政的努力により飛躍的な改善をみた。
- (2) しかし、生活環境の変化に伴い、新たな問題も生じており、今後も母子保健対策等を重要対策の一つとして考えていく必要がある。
- (3) 母子保健対策を進めていく上で現在種々の問題点があり、今後これらの解消も同時に図っていかねばならない。

2 現状と今後の課題

母子保健の現状をみると、乳児死亡率等の死亡の指標を見る限りにおいて問題が少なくなったようであるが、さらにきめ細かく対策を充実させる必要があるほか、核家族化、勤労婦人の増加、倫理観の変化等により新たな課題も生じており、これらに対する重点的な取りくみが求められている。

- (1) ハイリスク妊婦対策——妊娠中毒症妊婦、高年初産婦など早産、低体重児出生を発生しやすいハイリスク妊婦を重点的に保健指導する。
- (2) 先天異常の早期発見・治療指導対策——生存できる先天異常障害児が増えているが、医療機関との連携を密にして障害児の総合的療育相談体制を確立する。
- (3) 乳幼児の精神発達障害対策——母子相互関係の希薄化等により乳幼児の精神発達障害が多くみられるが、早期に心理面からチェックして適切な指導を行う。
- (4) 思春期からの母性健全育成対策——若年妊娠、安易な中絶、飲酒・喫煙等により健全な母性形成が損なわれるおそれ大きいので、これを未然に防止する。

3 問題点

- (1) 予算・人員の不足——老人保健あるいは精神保健関係の業務のしわ寄せもあり十分な取りくみができない。
- (2) 専門医の不足——小児科・産婦人科等の専門医の協力が得られないと適切な検診指導ができない。
- (3) 医療機関、保育園・幼稚園等との連携不足——必要な情報が得られず適切な指導ができない。
- (4) 市町村移管に対する不安——財政力等の弱い小規模市町村が業務を十分こなせるか問題である。